

令和5年度 第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 令和5年8月21日（月） 午後2時30分開会

場 所： 豊能町役場 2階大会議室

出席者：	教育長	森田 雅彦
	教育委員	宮崎 純光
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	富永 彰一
	教育委員	小松 郁夫
事務局：	こども未来部長	仙波 英太郎
	教育総務課長	吉澤 亘
	義務教育課長	峯 亜希子
	こども育成課長	竹内 弘明
	生涯学習課長	千歳 あや乃
	教育総務課主事	横山 悟士

傍聴者： 2名

会議次第

○審議事項

第7号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について

○各課・室からの報告

## 【教育長】

それでは会議を開催させていただきます。ただいまの出席委員は4名です。過半数に達しておりますので、ただいまから令和5年度第5回豊能町教育委員会会議8月定例会を開会いたします。会議録署名人を宮崎職務代理にお願いいたします。本日は審議事項1件でございます。第7号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」でございます。事務局より報告・説明をお願いいたします。

## 【教育総務課長】

よろしく申し上げます。本日の議案につきまして、資料の内容が多い場合には、事前に教育委員の皆様方にお配りするところを、やりとりの関係で本日になってしまいました。申し訳ございません。それでは第7号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告について」ご説明いたします。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し報告するものです。点検評価の報告方法につきましては、全庁的に実施しています事業評価の取り組みを活用し、教育委員会が予算執行管理しているすべての事業に係る事業評価シートにより報告させていただいております。事業評価シートにつきましては、それぞれの所属の課ごとにホチキス留めさせていただいております。各事業の総合計画等に関する計画関連指標について、1番目に概要、2番目に構成事務事業、3番目に主な成果、4番目に課題整理、5番目に総合評価、6番目に改善の方向性という区分でまとめております。各課が所管している事業数につきましては、教育総務課が19事業、義務教育課が5事業、こども育成課が7事業、生涯学習課が13事業の合計44事業となっています。前年度に比べまして3事業減っております。こども育成課で3事業の減となっておりまして、吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園の施設管理事業がこども育成課と教育総務課で重複していることから、教育総務課にまとめたため減っております。令和4年度につきましては、それぞれの課の事業についてAからDまでの評価をつけております。その数につきましては、教育総務課はAが8、Bが6、Cが0、Dが5です。義務教育課はAが1、Bが1、Cが3、こども育成課はAが5、Bが2、生涯学習課はAが0、Bが6、Cが2、Dが5という評価を入れております。

また、同法律第26条第2項の規定によりまして「点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされていることから、学識経験者として兵庫教育大学大学院学校教育研究科の鈴木正敏准教授にお願いしました。鈴木先生はこれまで豊能町の保幼小中一貫教育の推進や保幼の再編にご協力いただき、現在、本町の子ども子育て審議会の会長に就任され、ひかり幼稚園、ふたば園の運営にもご助言やご指導をいただくなど、本町の教育、保育の状況について熟知されているため、点検評価についてもご協力いただいております。令和5年8月に学識経験者による聞き取り調査として、各課の昨年度の主な取り組みをご説明し、学識経験者から意見・要望としていただいたものを5ページ以降に記載しております。

最初に、教育委員会及び事務局の活動につきましては3ページに記載しております。3ページをご覧ください。令和4年度の教育委員会会議の回数は12回でお諮りした案件は18件でした。また、昨年度はコロナ禍の状況でも、感染対策をしっかりと行い徐々に普通の生活に戻していくような状況へと変わっていきましましたので、研修会も開催されるようになり、より参加しやすいようにオンラインと参集の両方での研修へと変わっていております。教育委員の皆様にもご参加いただいたところです。学校園への訪問につきましては感染対策を行い、すべてではなく限定したところだけですが短時間での訪問として実施することができました。7月29日に開催されました総合教育会議におきましては、西地区における認定こども園の設置の考え方について協議いただき、方向性が確認されたことは大きな成果であったと思います。

それでは、各課の主な成果、取り組み、課題などについて順次ご説明いたします。まずは、教育総務課に係る事業についてです。教育総務課の事業は先ほどの通り19事業です。主な事業をご説明いたします。資料の事業評価シートの5ページから6ページをご覧ください。学校園管理事業となっております。構成事業の3つ目にあります学校保健特別対策事業については、国のコロナ対策事業の一つで、学校での感染症対策支援に係る補助事業となっております。本町

については、町内6小中学校で非接触型の体温計やノンアルコール除菌シートといった衛生用品や、学習保障としてタブレットを活用するICT機器など、感染症対策用の備品を購入しています。4つ目の小中一貫校施設整備事業については、令和8年度の義務教育学校の設置を目指し、西地区の義務教育学校整備に向けた基本設計及び実施設計の費用になっており、令和4年度につきましては出来高の支払いとなっております。次に11ページと12ページをご覧ください。学校教育充実事業となっております。教職員タブレット整備事業につきましては、国の公立学校情報機器整備費補助金を活用しまして、教職員用のタブレット端末を購入しました。すべての教職員には配布できていませんが、令和2年度に児童・生徒用にタブレット端末を購入した際に、一部教職員にも割り当てていますので、不足分を幾らか補填できたかと思えます。まだ足りていない分については今後、更新時期の買い替えなどをどのタイミングで行っていくのかと併せて課題となっております。15ページと16ページをご覧ください。小学校管理事業です。この事業は、小学校の修繕や工事などの施設管理や、給食事業などが主なものとなっております。光風台小学校の外壁補修工事については施設の老朽化に伴う工事となっております。小学校給食費支援事業につきましては、コロナ禍の影響に伴う物価高騰により給食の食材等も高騰したため、国の交付金を活用し食材費の補助や給食費の負担軽減を行いました。次の17ページ以降は小学校の運営事業の内容となっておりますので後ほどご覧ください。次に27ページ、28ページをご覧ください。中学校管理事業です。この事業は中学校の施設改修、維持管理が主なものです。また、中学校給食の支援事業についても行っております。中学校の給食支援事業につきましては先ほどの小学校管理事業で述べましたコロナ禍の影響に伴う物価高騰による給食費負担の軽減です。この事業につきましても国の交付金を活用しています。最後に37ページ、38ページをご覧ください。ふたば園管理事業です。この事業はふたば園の施設の維持管理を行い、保育・教育環境維持を図るための事業です。今回はふたば園の施設の老朽化に伴いまして、屋根等の改修工事にかかる工事管理や改修工事の費用となっております。令和4年度の改修工事費用につきましては前払い分だけの支出となっております。教育総務課の事業につきましては以上でございます。

#### 【教育長】

続きまして、義務教育課の説明をお願いします。

#### 【義務教育課長】

それでは引き続きまして、事業について主なものをご説明させていただきます。事業シートの1ページから2ページ目をご覧ください。学校教育充実事業では、小事業で教職員研修充実事業がありますが、教職員の資質向上のため管理職研修や夏季教職員研修等の事業を行っています。昨年度は、保幼小中一貫教育、支援教育、人権教育で活躍されている著名な先生を講師として招聘し、充実した研修会を行うことができました。また小中学校学力等調査事業では、本町独自の学力・体力生活調査「とよのチャレンジ」を12月に実施し、小学校1年生からの実態を把握することができました。とよのチャレンジの実施は2年目となりましたが、1年目と実施時期を変更したため経年変化をみることはできませんでした。今後は、子どもたち一人ひとりがどんなところに躓いているのか、どんな力が伸びてきているのか学びの変化を毎年連続してみることによって、個に応じた指導を行い確かな学びの力を育んでいくことができるよう結果を有効活用していきたいと考えております。GIGAスクールサポーター配置促進事業では、国の補助事業を活用しタブレット端末の持ち帰りやオンラインでの授業配信、またICT機器を効果的に活用した授業を支援するため各小中学校に週一回程度GIGAスクールサポーターを派遣しました。各学校では、タブレット等を積極的に活用した授業が増えてきたと感じております。課題としては、ICTの環境整備改善、タブレット端末の更新にかかる予算措置が挙げられます。

次に、5ページから6ページの人権・地域教育充実事業をご覧ください。小事業のいじめ問題等対策推進事業では、学校とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携をしながら、いじめ問題等の未然防止や、事案発生時には速やかな対応に努めました。また、この事業では子どもの課題に応じた支援を行う学校等支援指導員を配置しておりますが、配慮の必要な児童・生徒が増加しており学校からのニーズは高まっております。学校では複雑で多様な問題が増加傾向にあり、学校だけでは対応できず学校問題調査対策委員会を開催し、対応策を

検討する機会やスクールロイヤーに助言をいただくケースも増えてきております。人材の確保と予算措置の検討が喫緊の課題であると思っております。

最後になりますが、9 ページから 10 ページ、保幼小中一貫教育推進事業です。保幼小中学校の職員、保護者、地域の方々に構成した学校運営協議会を、東西の中学校区にそれぞれ設立いたしました。月に 1 回程度会議を開催し、学習会等を行いながら学校運営協議会の果たす役割や子どもたちにとってより良い教育環境づくり等について熟議をおこなってきました。また令和 8 年 4 月に開校予定の義務教育学校に関する校名や校章、服装等についても協議をおこなってまいりました。学校運営協議会が立ち上がりましたが、保護者や地域の方にはまだまだ認知されておりません。今後、この学校運営協議会の取り組みを保護者や地域の方々へ知っていただき、ご理解をいただいで地域と共にある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

#### 【教育長】

ありがとうございます。続いてこども育成課の説明をお願いします。

#### 【こども育成課長】

こども育成課の事業評価シートにつきまして、令和 3 年度と比べ変化のあった事業等についてご説明いたします。令和 4 年度の全体を通してのポイントですが、子ども・子育て支援事業において令和 3 年度より豊能町子ども・子育て審議会に諮問し、提言をいただいた、西地区における認定こども園の設置について、7 月に総合教育会議を開き提言に沿って進めていくことが決定したことが中心になります。

では、事業評価シートの 1 ページから 2 ページ、吉川保育所運営事業をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策としまして、活用できる国や府の補助金でマスク、消毒液等の衛生消耗品や備品を購入しました。これは後でできますふたば園運営事業も同様です。また、給食費支援事業としまして、原油価格・物価高騰の影響などにより、保育所の給食費を支援することで保護者の負担を増やすことなく、これまで通り栄養バランスを維持した給食を在籍児に提供することができました。この事業におきましてもひかり幼稚園運営事業、ふたば園運営事業でも同様の事業を行っております。

続きまして、9 ページから 10 ページの子ども・子育て支援事業をご覧ください。先程もご説明しましたが、令和 3 年度に豊能町子ども・子育て審議会に諮問し、提言をいただいた西地区における認定こども園の設置について、7 月に総合教育会議を開いていただき、提言に沿って進めていくことを決定いただきました。教育委員会におきましてもこの提言を踏まえ、保幼小中一貫教育を進める上で義務教育学校と認定こども園の連携、児童・生徒と園児との交流、職員間の交流を進める上でも施設に近い方が望ましいと考えています。また提言では、町の財政状況を鑑み、民間法人等に新しい認定こども園の運営を委ねることも選択肢の一つであり、公私連携幼保連携型認定こども園の選択をご提案いただいております。これを受け令和 4 年 7 月、総合教育会議において運営形態については公私連携幼保連携型認定こども園とし、運営主体は民間法人とすることを認定こども園の設置の基本的な考え方としております。主な改善点と課題ですが、現在第 2 次子ども・子育て支援計画を行っておりますけれども、事業計画は 6 年度までです。これまで以上に、町内外の関係部署と連携をして進めていくことが、今後の課題となっております。私からの説明は以上です。

#### 【教育長】

ありがとうございます。次に生涯学習課の説明をお願いします。

#### 【生涯学習課長】

それでは令和 4 年度に実施した生涯学習関連事業について説明いたします。令和 4 年度生涯学習課の事業評価シートをご覧ください。まず事業全体としまして、施設の運営につきましては令和元年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による生涯学習関連施設の閉館が不定期に続いておりましたが、令和 4 年度につきましては、閉館はございませんでした。また、事業の実施につきましては令和元年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により中止して

いた事業については、感染症の状況を注視しながら各事業の開催を、参加人数の制限や実施時間の短縮など工夫しながら実施をしました。ただし、高齢を対象としたウグイス大学については感染重症化リスクを鑑み引き続き中止をしております。また不特定多数の住民を対象としたスポーツ事業、スポーツフェスティバルについても中止としています。更に、従前からの懸案事項であります生涯学習関連施設の老朽化に伴う施設再編については、令和5年1月に公共施設再編検討委員会より答申が出され、この答申を受け町の方針が決定されることとなり、生涯学習課所管施設についても統廃合等を含め、再度施設の必要性、その規模、施設のあり方について検討することが課題となっております。

それでは個々の事業について、主な説明をいたします。生涯学習課所管事業につきましては13事業ございます。評価につきまして、イベント等のソフト事業につきましては新型コロナウイルス感染症の影響がまだ残っていることもあり、評価としてはB或いはCをつけております。施設管理等のハード事業につきましては、老朽化対策が十分でないということもございまして、すべて施設の管理についてはD評価としております。それでは抜粋して説明をさせていただきます。1ページから4ページに記載の生涯学習推進事業、青少年健全育成事業、21ページと22ページの生涯スポーツ推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得なかった事業はあるものの、文化祭実行委員会、青少年指導員、スポーツ推進委員が中心となり事業を企画、実施しました。感染防止対策を講じながらとよの文化祭、夏休み子ども講座、ウォーキング講座、ニュースポーツの推進など、コロナ禍前に実施していた事業を再開できました。ただし、少子高齢化や趣味・嗜好の多様化、社会参加への意識低下が以前より問題となっており、新型コロナウイルスの影響による活動自粛時間の長期化が加わって、公民館活動グループの登録団体数は目立って減少はしていないものの、構成員の高齢化や会員の減少により利用件数、利用者数はコロナ以前には戻っていない状況にあります。少子化による児童数の減少も予測できることから、各事業の企画開催方法を引き続き工夫するとともに、コロナ禍における新たな試みも取り込んだ参加しやすい内容や開催方法を検討するだけでなく、学校教育とも連携し、類似事業を共催するなど、体験や交流の場を創出、確保できるよう努めることが課題となっております。

次に5ページから8ページに記載の西公民館・中央公民館管理事業についてです。両館ともに昨年と比較すると利用者は増加していますが、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、利用者数はコロナ前と比較し、西公民館で約20%、中央公民館では約30%減少しております。昨年度よりは増加しておりますがまだ減少は続いております。また、利用者の少ない日や時間帯においては事前に調整し、随時臨時休館を行うことに加え、中央公民館では利用率の低い部屋を週に2度、放課後に児童へ開放するなど、施設の利活用を検討し開始しております。施設の管理につきましては両館とも老朽化が進んでおまして、非常用発電機の修繕や外壁落下防止の工事など施設の老朽化に伴って優先順位を決め対策を講じております。財源の確保と少しでも長く使い続ける工夫が必要となっております。

次に23ページから26ページに記載の図書館運営事業、図書館管理事業についてです。令和4年度はほぼ通常通り開館でき、利用人数・貸出冊数もコロナ禍前に戻っております。ただし、人口の減少や少子化、少子高齢化により、図書館登録者数は近年減少を続けております。新規登録者の増が課題となっております。事業につきましては、参加者数は制限しながら講座等の催し、ボランティアを活用したりユースフェアの再開など、実施回数や展示回数をコロナ禍前までほぼ戻すことができしております。また、町内園所、スキップなど子育て支援に係る部署と連携を図り、子育て支援に関連する講座の実施、情報の提供、展示スペースなどの活用を図り、地域として総合的に子育て支援への取り組みを充実しております。令和4年3月1日から始まった豊能町と箕面市の公立図書館相互利用についても継続実施し、箕面森町の住民への貸し出しも増加しております。施設の管理につきましては、利用環境の快適性、安全性、利便性の確保として館内の電灯をLED照明に交換。また図書館も他の施設と同じく老朽化が進んでおり、その対策として、電話設備の更新工事や敷地内通路補修工事を行っております。次に9ページから12ページに記載のユーベルホール管理事業、文化振興事業についてです。貸館については日数・利用人数ともにコロナ禍前に戻っております。施設・設備の老朽化により生じている不具合については、優先順位をつけ順次実施し、適正な管理運営を図っております。今後も利用者が安全に利用できるよう、不具合を解消できるよう財源の確保が課題となっております。

す。自主事業についても入場制限を行うなど、感染症予防の徹底に努めながら、ロビーコンサートやユーベル寄席等のホール公演、フィルハーモニック大阪によるコンサート等、ほぼすべての公演を実施することができました。また自主事業においては補助金や交付金と歳入確保に努めながら実施をしております。

次に13ページから16ページに記載の文化財保護事業、郷土資料館管理事業についてです。文化財の保護につきましては石仏調査、古文書調査、石仏の移設などを行い、町内に残る文化財を町内外に周知し、将来に継承するための事業を実施しております。郷土資料館においては館内で季節に応じた展示を行うとともに、図書館と連携し郷土資料の貸し出し展示を行っております。ただし郷土資料館については、コロナ禍での児童生徒の社会見学の中止、東能勢小学校5・6年生が中学校で学習を開始したことにより、子どもの利用が大幅に減少しております。また施設についても築80年以上経っており、老朽化が問題となっており、文化財の適正な保管展示のためにも移転を含めた早急な対応が課題となっております。

最後に17ページから20ページに記載の体育施設管理事業、シートス管理事業についてです。体育施設であるふれあい広場及びスポーツ広場においては、民間活力を導入し効率的な運営を図るため、令和3年度より民間による管理委託を実施し大きなトラブルもなく円滑に運営できております。またふれあい広場においては、法面防草シートの設置やフェンスの補強といった施設の利用の改善、環境の改善を行っております。シートスの管理運営につきましては、令和4年度から令和7年度までの4年間の新たな指定管理者での運営を開始しております。指定管理初年度である令和4年度につきましては、前指定管理者の方針と大きく変わらない形で運営を行い、大きなトラブルはなく終えることができました。ただしコロナの影響が残っており、個人利用者の減少が解消されていないのが現状となっております。新たな利用者の掘り起こしや自主事業の見直しを行うなど、経営改善に向け指定管理者と連携しつつ検討していくことが必要となっております。施設においても、施設や設備の老朽化が進む中、施設の適正な管理運営を図るため、シートス会議室等空調改修工事を行っております。また、物価高騰による電気代等の値上げに対し、シートス指定管理者感染症対応支援金を交付し、施設の運営補助を行っております。生涯学習課の報告は以上となります。

#### 【教育長】

ありがとうございました。それぞれ4課から、令和4年度に実施しました主な事業につきまして説明がございました。ここまでで、説明の内容につきまして質問等ありましたらお出しください。評価につきましてはこのあとお願いをいたします。

#### 【委員】

私自身、他の市町村で評価委員をやっておりまして、明日その一つで東京の中野区に行きますけれども、事務局から出された事業評価シートや評価委員のコメントがすごくよく見えて、今拝見しながら反省しております。言いたいことは多々ありますが、まず事業評価シートのこのフォーマットがいつ頃どういう形で出てきたのか。私は教育委員として今年初めて拝見しました。割と簡潔でわかりやすく、学校数が少ないからだと思いますが施設ごとにあるのがすごく良いなと思いました。明日行く中野区では人口が多いのでとても学校別には見ることができません。このフォーマットは変更する必要なく、次回以降もこれで良いかなということが一つです。

拝見した中で総合評価の仕方もほぼ適切ではないかなと思います。Aがあるから良いとかDがあるから駄目ではなく、この評価は、DはDとして本町での教育事業の実態を反映し、議会や町民の皆さんに見ていただいたときに豊能町の教育、教育委員会の事業として何が課題なのかということについて、非常にわかりやすく簡潔にシートが作成されているところが私は感心いたしました。

評価は、私は量的な評価と質的な評価があると思います。量的な評価について特に行政の場合は予算が合理的に、適切に、適正に執行されているかどうか。何のために何をどう使うかということがシートの中にきっちり書かれていれば、納税者である町民の皆さんにも我が町の教育に関する予算がこういうふうに使われ、こういう成果、或いは課題が残っているということが見えるのは非常に良いなと思います。

今のところ直すべきところがあまり見当たらないのですが、一言だけ言うと、評価ですからPDCAのサイクルがきっちりと回る形で記述されていれば良いと思います。ここで言うと最後のところに改善の方向性みたいな枠がありますが、それが埋まっているものと無いものがあります。やはり最初のPと最後のAがどうしても書かれていることが少ないので、できればどういうねらいで、何を実現しようとして、計画を立てて、その結果、改善の方向性として何が見つかったかということが、PDCAのサイクルの中にもう少し書かれるとなお良いのではないかと思います。あとは、評価していただいた評価委員の先生ですが、こんなにたくさん書くのだと思って実はびっくりしています。私が今まで引き受けているのは1000字程度でお願いしますという話ですので、本当にすべての事業について簡潔に書かれているのすごいなと思います。そういう感想を持ちました。以上です。

#### 【教育長】

ありがとうございます。他の委員さん、ご質問等ございませんか。そうしましたら評価の方に入らせていただきます。説明をお願いします。

#### 【教育総務課長】

評価をいただいた評価報告書をかいつまんでご説明させていただきたいと思いますので、点検及び評価報告書の資料をご覧ください。評価報告書の5ページ目をご覧ください。5ページ目以降が学識経験者の意見として兵庫教育大学大学院学校教育研究科の准教授でいらっしゃいます鈴木正敏先生からご意見としていただいた内容になっております。主なご意見として、教育総務課主担事業としては、学校再編に関わることについて義務教育学校整備が進んでいるが、改修工事期間中、吉川中学校生徒が光風台小学校に移転して学習を行う計画について、前倒しで小中学校の交流がなされ、メリットに変換できるよう努めているところを評価いただいております。また、GIGAスクールの推進については、タブレット端末のフィルタリングの更新や教職員タブレットの導入による環境が整えられているが、通信環境の改善が課題として挙げられ、学校現場が進めようとしていることを町行政が後押しするような体制で、町全体で取り組むべき課題であると意見されています。続きまして教職員の働き方改革では、教職員の勤務時間の管理について、学校の教職員だけではなく行政職員も含めた全庁的な出退勤システムの導入に期待したいと意見されております。続きまして給食についてですが、残渣率の減少に向けて、生徒会が中心となって給食業者との交流や調理の様子の動画配信など、工夫を凝らし他の生徒へ伝える取り組みを今後も継続して行って欲しいと意見されております。次は義務教育課主担事業についてです。

7ページをご覧ください。1つ目としては教職員研修充実事業において、教職員の資質向上のための研修が実施され、教職員の資質が上がり子どもたちの学習向上に繋がることが期待されると意見されております。続いて、小・中学校学力等調査事業についてですが、町独自で子どもたちの学力・体力・生活の調査が行われ、子どもたち一人一人の躰きをとらえることができ、確かな学びをどう保障するかデータに基づいた判断ができるので、継続して一層の学力向上を目指していただきたいと意見されています。続きまして、人権・地域教育事業について教職員以外の専門職を配置しているが、困難ケースが増加していることから、人材確保や予算措置を検討し、さらにネットでのいじめについて専門的な知識を持った人材の確保が課題であると意見されております。続いて保幼小中一貫教育推進事業についてですが、義務教育学校開校に向け、学校運営協議会等を活用し多岐にわたって真摯に議論が進められていることは高く評価されています。東能勢中学校区で先行して実施している小中一貫教育を西地区でも効果的に取り組みされるよう期待されています。続いて、こども育成課の主担事業についてです。8ページをご覧ください。令和3年度に子ども子育て審議会に諮問した西地区における認定こども園の設置についての答申を踏まえ、令和4年7月に総合教育会議において、提言に沿って進めていくことが決定されております。令和5年度以降、提言を踏まえ、子育て環境の充実が図られることを期待したいと意見されています。続いて、吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園の運営について、最大の課題が保育士、幼稚園教諭の確保であると。どの自治体でもあるが、実効的な採用計画を立て、人員確保を行わないと待機児童の発生や子育て環境の悪化に繋がると意見されています。なお、新型コロナウイルス感染症対策のご苦労については、感謝にたえない

と意見されております。続いて幼児教育・保育の充実事業ですが、研究保育を30回以上、園所内の研修を16回以上行うなど、質の向上に繋がる主体的な研究活動を行っていると評価をいただいております。今後は保幼小中一貫教育カリキュラムの作成など連携した取り組みを進めていただきたいと意見されています。最後に生涯学習課主担事業についてです。

10ページをご覧ください。まずは青少年健全育成事業など、これまで自粛や中止が多かった事業が復活したのは喜ばしいことであるので、より楽しく参加しやすいものに改善していった欲しいと意見されております。続いて図書館の事業について、園所やスキップ、子育て包括支援センター等と連携し、子育て支援関連の講座や情報提供がなされ、箕面市図書館との相互利用など図書館機能がより充実していると意見されています。続いて文化財保護事業についてですが、石造物調査や古文書調査などが盛んに行われ、郷土資料館では季節に応じた展示が行われるなど活気が出てきていると感じる。文化財の保存については資金や専門的な知識を持つ職員の確保が必要であり、子どもたちに目で見ると触れる体験を増やしていく工夫が必要であると意見されています。続いて施設管理に関しましては、どの社会教育・社会体育施設も老朽化に伴い、改修工事や整備などの対策を講じ、財源確保と長く使い続ける工夫などを行っていく必要があると意見されています。以上が鈴木先生の主なご意見・要望等の概略となっております。説明は以上です。ご審議いただき、ご決定いただきますようお願いいたします。

#### 【教育長】

それでは、ご意見、或いはご感想等ありましたらお出してください。

#### 【委員】

2つほどお伺いしたいのですが、私に関わっているこの評価の場合には、複数人の学識の方が関わっています。例えば中野区は3人ですが、それぞれ別に協議することなく、個々独立して評価をします。豊能町はずっと1人の方を学識経験者として選定してらっしゃるのかどうかということが1つ目の質問です。

2つ目は、この評価をしていただく際に事務局とやり取りがあったように聞きました。評価委員の鈴木先生からは主にどういうご質問があったのか、もしあればそのことについて教えて下さい。

#### 【教育総務課長】

評価委員の人数につきましては、正確な答えではないかもしれませんが、自治体の規模によってだと思われれます。町村ですので1人でも良いと思っています。事務局とのやり取りですが、事前に先生へ事業の説明をさせていただき、これまでの経過がどうなっていたかの質問をいただいております。今回は義務教育学校に向けた小中一貫への進捗状況や、西地区での認定こども園のあり方についてどういう形で進めていくかのご質問をいただきました。あと、生涯学習施設等がコロナについてどのように対策していったかをお聞きになられ、その説明をさせていただいたところです。

#### 【教育長】

いま小松委員からありました、評価委員さんと事務局が説明をして評価をいただくというところですが、私が経験してきたのは今おっしゃられたようにこの教育委員会会議の場に評価委員に出席いただいて、それでいろんなやり取りをしていく。色々な方法がそれぞれの町で行われているということでございますが、そのことにつきましては、また今後、課題の一つとして考えて参りたいと思います。

#### 【委員】

鈴木先生に益々ご負担をおかけすることになるので言いにくいのですが、もし色々な事情が許せば今日のような場にご自身にお越しいただいて、10分か15分くらいお話を直接伺えると尚良いかなと思いました。ただこれは、評価委員の先生がものすごく細かく詳しく書いていただいているのでこれ以上負担をかけるのは心苦しいのですが、もしご本人が良いのであれば来年度以降、ご検討いただけたらと思います。



### 【委員】

まず5ページで「改修工事期間中に吉川中学校生徒が光風台小学校へ移転して学習を行う計画に関して、前向きに捉えられていることが良い。」と書いて下さっています。私もそのように受け止めています。少し現場・当事者の人たちから、決まったことがくるくる変わっていることがあり大変戸惑っていると少し聞きましたので、そのあたり細かい丁寧なお知らせをお願いしたいと思っています。

次に、5ページの教職員の働き方改革について、鈴木先生は「新たな取り組みは行われていないものの」と書いて下さっていますが、教職員用のタブレットの数が増えたということがとても先生方にとって良かったなと思っています。学校訪問をさせていただいた時もタブレットを利用した授業をたくさん拝見できて良かったと思っています。そしてもう一つ、水泳の、バスを借り上げて授業に行かれていることが、先生方にとっては良かったなと個人的には思っています。

また、7ページの真ん中で「教職員研修充実事業」についてですが、先ほどスクールロイヤーの方に相談する案件などが増えているという報告がありました。今年度の教育委員の大阪府町村教育委員会での研修で、スクールロイヤーの先生のお話を聞いてきたのですが、この研修を先生方に対しても、保護者の方に対しても伝えていった方が良いというお話でしたので、そのあたりのことも研修に組み込んでいただけたらと思っています。

10ページの「生涯学習推進事業」について、「本事業では8回のウグイス大学が中止となったが」と書かれていますが、ウグイス大学は必ず復活させていただきたいと思っています。

11ページの「シートス管理事業」についても最後に、「今後も色々と工夫して対処いただきたい」と書かれています。先ほども個人での利用者の数が元に戻っていないという話で、私自身もそのように感じています。秋にシートス祭りを開かれるとお聞きして、人を呼ぶように工夫いただいているなと思いました。

### 【教育長】

色々と感想等を出していただいた中で、事務局から何かありましたらお願いします。

### 【生涯学習課長】

先ほど坂口委員からありましたウグイス大学についてですが、今年から復活しております。今年も年間8回を予定しております。これまでは外に出かけたりしていたのですが、やはりコロナ禍ということもあり、もう少し身近な問題で、身近に気になったこと、コロナ禍であっても必要と感じたこと、そういったことを中心に企画して事業をさせていただいております。スポーツフェスティバルに関して今回、10月のスポーツの日にはシートスと協力し、バレーボールのVリーガーを呼ぶ予定をしています。たくさん子どもたちや高齢者の方、色々な方に参加していただきたいと思い企画を進めています。

### 【こども未来部長】

1つ目に感想としていただきました、吉川中学校の生徒が光風台小学校に行くというところで、現在、教育委員会と光風台小学校と吉川中学校の主に校長先生と教頭先生で、何度も打ち合わせを行っております。時間割一つにつきましても小学校と中学校で違っていたり、こうする方がより良くなるのではないかという意見が出たりして、もしかしたら学校も、初めに伝えていた内容から変わってしまっていたということが、くるくる変わるとご理解いただいているのかもしれないと思っています。現在、学校と打ち合わせをする際には項目立てをして、ひとつひとつ、決定事項につきましては、「決定しています」と表にする形で学校と共有しております。

### 【教育長】

たくさんのご意見をいただきました。しっかり受け止めて事業を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

**【委員】**

評価のところでは11ページでございます、「文化財保護事業」のことについて、郷土資料館では季節に応じた展示が行われているということですが、あまりピンとこなかったのですが、何かアピールとかはなさっているのでしょうか。

**【生涯学習課長】**

例えば、ひな祭りのころは雛飾りを出したり、5月は節句で兜を出したり、戦争の終戦日に合わせて展示をしたりとか、そういったところをホームページに載せていただいているのですが、中々目に触れる機会が少ないということで、色々な媒体を通して皆さんに知っていただくよう、郷土資料館の文化財担当と話しているのが現状でございます。

**【委員】**

ありがとうございます。見学は有料でしょうか。

**【生涯学習課長】**

無料です。ただ、開館しているのが火・木・土曜日となります。

**【委員】**

2点あります。1点目が9ページの「幼児教育・保育の充実事業」のところ、研究保育が31回行われているということで、具体的に幼保の取り組みについて書かれているのですが、小中学校で研究授業のようなことは話題にはならなかったのでしょうか。特に小中一貫教育をやるしている中で、例えば理科、例えば算数と、小中連携でやっておられるようなことを鈴木先生に伝わっているのだろうかということが1点目です。

2点目が給食のことについて、中学校給食の残渣が減ってきているという話がありました。来年から光風台小学校で作った給食が業者委託ではなくなるということについてのお話等はどう先生の目に映り、先生たちにその準備の進捗状況がきちんと伝わっているのかというのが2点目です。

**【義務教育課長】**

小中学校で行われている研究につきましてご説明をさせていただきます。まず各校ではそれぞれ校内研修を行い授業研究等もされておりますが、町としましては、町の研究指定校として3校を指定いたしました。1つ目に東能勢小学校と東能勢中学校について小中一貫の研究。2つ目に吉川小学校についてとよの未来科の研究。そして3つ目に光風台小学校とひかり幼稚園について保幼と小をつなぐ体づくり、体育の研究を指定して取り組みを進めていただきました。すべての学校で公開授業をしていただき、町の先生方に発信するというのを昨年度しましたが、その点につきましては、鈴木先生にはお伝えできていなかったという状況です。

**【教育総務課長】**

先ほども峯課長が申しましたように、研究指定のことまで時間がなくて詳しく説明ができていませんでした。教職員研修の話や給食の残渣につきましても、給食のところをクローズアップしているのは去年度の事業ですので、去年度のことのお話はしっかりとさせていただきました。それがこのように変わっていきますということは、少しは触れさせていただきましたが、今後どうなっていくのかということのところまではきっちりと説明できていませんので、先生からご意見はいただいております。申し訳ございません。

**【教育長】**

昨年度と今年度に幼稚園と研究保育を、とりわけ夏季休業中に保育所の子どもの様子小学校の先生方に見ていただき、それでどうつないでいくかを去年からやっていたというのを付け加えさせていただきたいと思います。そうしましたら、説明に対する質疑を終わらせていただきます。採決を行います。ただいま説明がありました第7号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」、賛成の方の挙手をお願い

いたします。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって第7号議案は可決されました。色々な角度からご意見いただきましてありがとうございました。次に前回会議以降の各課の報告に移りたいと思います。順次、事務局より報告をお願いいたします。

(各課報告事項なし)

今回は、新たな報告はなしということでよろしくをお願いいたします。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。次に9月の教育委員会会議の日程でございますが、9月15日(金)午後2時半からということで事前調整をさせていただいております。それでは以上をもちまして令和5年度第5回豊能町教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

閉会 午後3時38分